

# 城東区地域福祉ビジョンとは



## 【策定の経過】

大阪市では市政改革プランに基づき、「ニア・イズ・ベター」②-②の考えのもと新しい区政運営に向けて、地域福祉の推進についても各区で主体的に取り組むこととなりました。城東区では地域福祉アクションプラン④-③のメンバーにより平成25年度に地域福祉推進計画検討チームを結成し、城東区においての地域福祉のあり方について議論を重ね、地域福祉ビジョンの完成にいたしました。

## 【位置付け】

この地域福祉ビジョンは、大阪市地域福祉推進指針④-④を参考に、また城東区将来ビジョン④-⑤を踏まえて策定したものです。この指針に基づき、すべての区民、団体、事業者、区役所などが協働して取り組みを進めていきます。

## 【取り組み期間】

取り組み期間については、平成26年度～29年度とし、その間、必要に応じて見直すこととします。

## 重点的に取り組むこと

1

### 「ふるさと城東」をつくろう (まちづくり)

従来からの地域団体や支援機関などによる活発な活動を基盤に、地域福祉活動への多様な主体の参画・連携・協働を進めることでつながりを深め、誰もが愛着を持てる「ふるさと城東」を目指します。

- ① だれもが孤立しない豊かな地域をつくろう
- ② 地域の福祉活動をさらに発展させよう
- ③ 校下における地域福祉アクションプランを活性化しよう
- ④ いろいろな団体、組織と協力しよう

3

### 安心安全のネットワークをつくろう (防災・セーフティーネット)

各校下における防災意識の高まりや「安心カプセル」④-⑥の広がりなどを踏まえ、配慮や支援が必要な住民の把握など、誰も取り残されない、孤立を防ぐ取組みに力を入れます。

- ① 災害が起きても、だれもが安全な避難、安心な避難生活ができる地域をつくろう
- ② 支援が必要な人を早期に見つけ、孤立死を防ごう

4

### どんな問題も解決できる 相談支援の体制をつくろう (相談支援ネットワーク)

従来からの福祉分野ごとの相談窓口に加え、地域における、状況やニーズに応じた専門的な相談体制づくり、専門機関の分野・職種横断的なつながりづくり、多様な当事者・家族のつながりづくりを進めていきます。

- ① 困り事があれば身近で相談できる仕組みをつくろう
- ② 専門相談機関の連携を強化しよう
- ③ 地域の様々な担い手のネットワークを拡げよう

2

### 次世代の地域福祉の担い手を 育てよう(人材育成)

長年つちかわれてきた助け合い・支えあいの「気風」を継承しながら、分野や領域にとらわれずに、地域における豊かな人材が活躍できる仕組みづくりを進めます。

- ① 地域の人材を発掘しよう
- ② 新たな担い手を育成しよう
- ③ 城東区の福祉の伝統を未来に継承していこう

5

### 一人ひとりの人権を大切に しよう(権利擁護)

後を絶たない深刻な虐待ケース、悪質な訪問販売や詐欺などを念頭に、一人ひとりの人権が損なわれることのないような、多様な目線での仕組みづくり、関係づくりを進めます。

- ① 虐待のない地域を目指そう
- ② 一人ひとりの生活をまもろう
- ③ 福祉サービスの質を高めよう

## 基本的な考え方

城東区地域福祉ビジョンは、次の3点を基本的な考え方とします。

1

### 校区のつながりを 基礎にした取り組みを 進めます

地域の福祉活動は、顔の見える関係が基本となることから、小学校区が基礎となることを絶えず念頭に置き取り組みを進めます。

2

### 全ての区民、 団体、事業者、区役所等が 力を合わせて取り組みます

区民及び各種地域団体、区社会福祉協議会、社会福祉法人、福祉サービス事業者、区役所に加え、NPO、企業、商店街など新たな担い手も発掘していきます。

3

### 支援を必要とする人を 地域で支える共生のまちを 目指します

障がいのある方など支援を必要とする人を、地域で包み込み、平常時も非常時も助け合える共生のまちづくりを目指します。

# 地域福祉ビジョンの 着実な実現のために



取り組みを進めていくにあたっては、まず各校下では、校下アクションプランチームを中心に、定期的に地域の福祉の状況に関するチェックを行います。区レベルでは、アクションプランメンバーの代表や各専門機関より構成される城東区地域福祉ビジョン推進チームにより、全体の活動状況のチェック・検討を行い、区へ報告・提案を行います。区は報告・提案を踏まえて、区政会議に意見を諮りながら、必要に応じて進め方の見直しを行います。また、地域福祉ビジョンを実現するために新たな施策が必要な場合は、予算化し実施に努めます。